

# 五城目小学校新校舎や学童施設の建設などに過去最大額の67億4,500万円

令和2年度一般会計当初予算

令和2年度各会計当初予算案が、町議会3月定例会で可決されました。  
 今月号では、各会計当初予算の概要と、本年度実施する主な事業についてお知らせします。

## 一般会計総額は前年度比19・4割の増

令和2年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、10億9,400万円(19・4割)増の67億4,500万円としています。  
 歳入では、町税が前年度に比べ1,688万円(2・2割)減の7億3,978万円、繰入金では、教育施設整備基金繰入金として6億円、町債では、小学校改築事業債6億3,490万円を含み、前年度に比べ1億1,500万円(13・1割)増の9億9,080万円としています。

本年度の主な事業として、五城目小学校改築事業に16億401万円、五城目小学校新校舎の備品購入・駐車場整備に1億1,260万円、学童施設改築事業に1億4,089万円、地方道路整備事業に6,694万円、ハザードマップ作成事業に519万円を計上しています。

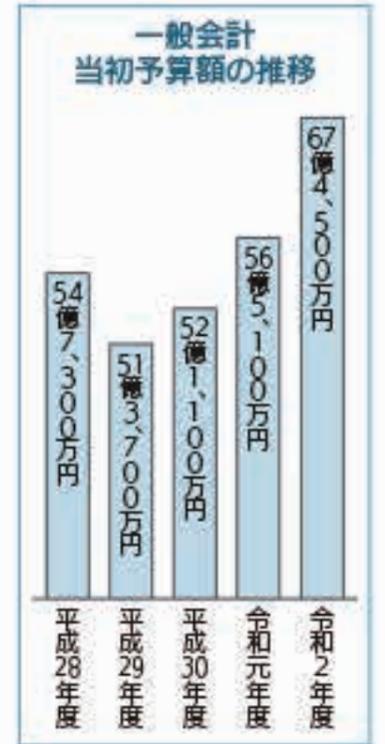
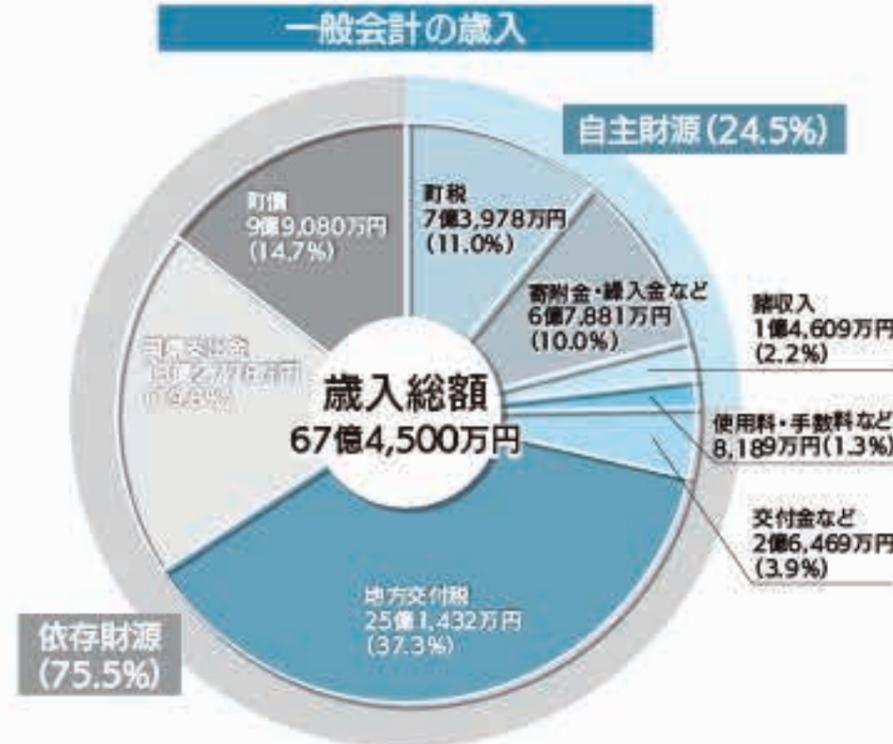
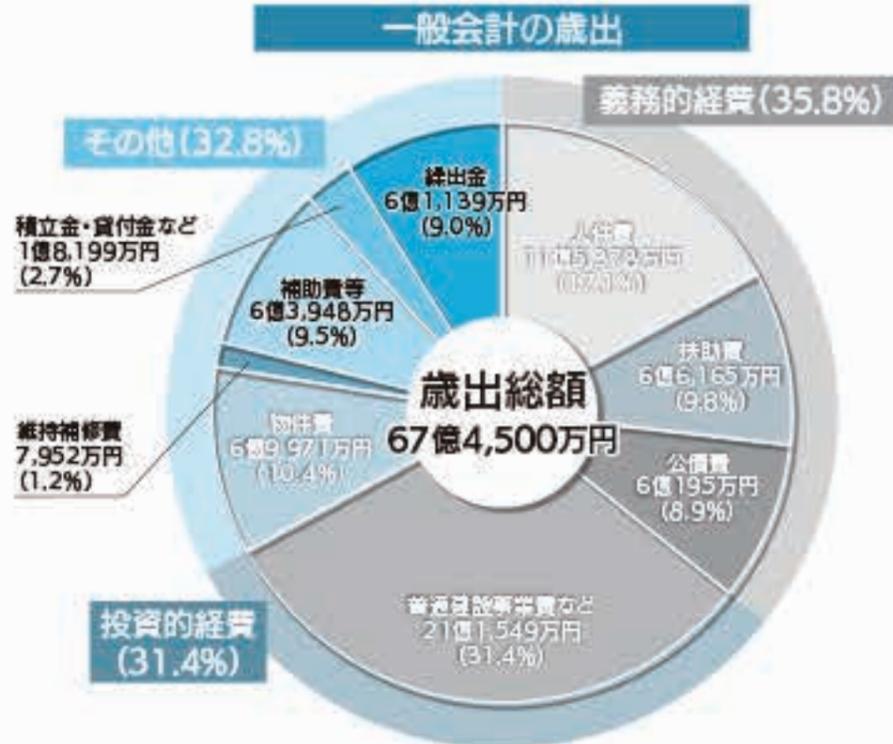
## 国民健康保険特別会計は前年度比8・7割の増

国民健康保険特別会計は、財政調整基金繰入金を4,063万円とし、運営主体の秋田県が算定した負担金を基に、前年度に比べ9,602万円(8・7割)増の12億3,666万円となっています。

## 介護保険特別会計は前年度比1・3割の増

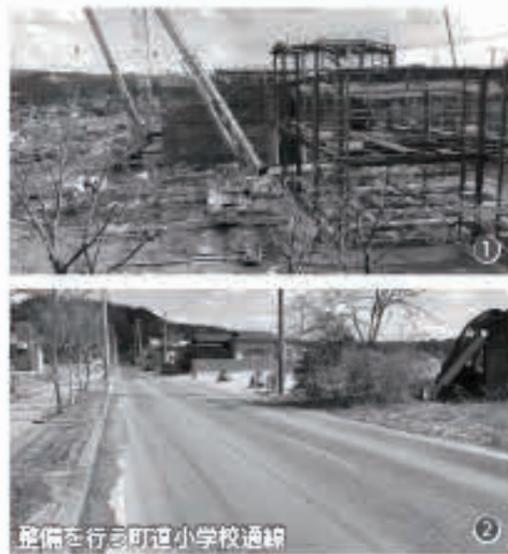
介護保険特別会計は、前年度の給付実績を反映させ、介護給付費準備基金積立金を2,088万円とし、保険事業勘定で前年度に比べ2,486万円(1・3割)増の19億1,235万円としています。

| 特別会計予算     |            |
|------------|------------|
| 会計         | 当初予算額      |
| 国民健康保険     | 12億366万円   |
| 後期高齢者医療    | 1億3,240万円  |
| 介護保険       | 19億1,541万円 |
| 保険事業勘定     | 19億1,235万円 |
| 介護サービス事業勘定 | 306万円      |
| 障害認定事業     | 360万円      |
| 下水道事業      | 3億7,943万円  |
| 水道事業会計     |            |
| 区分         | 当初予算額      |
| 収益的支出      | 2億3,661万円  |
| 資本的支出      | 1億2,003万円  |



## 予算の主な使いみち

- 五城目小学校改築事業……………16億401万円  
 本年10月の完成を予定している、五城目小学校新校舎の改築工事を進めます。①
- 学童施設改築事業……………1億4,089万円  
 五城目小学校新校舎に併設する、学童施設の建設工事に着手し、本年11月の完成を目指し工事を進めます。
- 五城目小学校備品購入など……………1億1,260万円  
 五城目小学校改築に伴う新校舎用の備品購入や、職員駐車場の整備を行います。
- 地方道路整備事業(交付金事業)……………6,694万円  
 町道雀館幹線や町道小学校通線、町道五城目外環状線の舗装改良工事などを行います。②
- ハザードマップ作成事業……………519万円  
 土砂災害警戒区域や河川の浸水区域、津波の浸水想定区域などを含んだ複合的なハザードマップを整備します。



## 用語の解説

- 町税 町民の皆さんから納めていただく税金や法人町民税など。
- 使用料・手数料など 公共施設の使用料、住民票などの交付手数料。
- 交付金など 地方消費税交付金、地方譲与税など。
- 地方交付税 国の所得税、法人税、酒税などを一定割合で町の財政需要に応じて一定の基準に基づく、国からの交付金。
- 国県支出金 事業を行うための国・県からの補助金。
- 町債 事業を行うための借入金。
- 寄附金 町民などから受ける金銭による寄付。
- 繰入金 特別会計などから一般会計へ繰り入れた資金。
- 諸収入 預金利子や町が融資した貸付金の返済金など。
- 人件費 町職員給与、町議会議員・各種委員報酬など。
- 物件費 人件費、扶助費、維持補修などを除く、消費的性質の経費の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など。
- 維持補修費 町が管理する公共施設等の維持に必要な経費。
- 扶助費 法令に基づき被扶助者に支出される経費、児童手当、医療扶助など。
- 補助費等 各種団体に対する助成金など。
- 普通建設事業費など 道路の整備、公共施設などの建設に要する経費。
- 公債費 事業を行うために借り入れたお金の償還金および利子。
- 積立金 各種基金への積み立て。
- 貸付金 町民の福祉増進や産業振興を図るため、町が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費。
- 繰出金 一般会計と特別会計または特別会計相互において支出される費用。